

区役所厚生部（東区を除く） 生活課・健康長寿課・保健福祉課  
（福祉事務所・保健センター）

【所在地】

区役所厚生部 (福祉事務所・ 保健センター)	所在地	電話・FAX（市外局番：082）				保健福祉課 ①：難病相談センター ②：こころの相談センター
		生活課	健康長寿課	介護保険係	総合相談窓口	
中 区	〒730-8565 中区大手町四丁目1-1 (大手町平和ビル内)	504-2568 504-2571 504-2688 504-2572 504-2689 504-2331 504-2334 504-2443 504-2333 (504-2175)	504-2570  504-2528	504-2478	504-2586	504-2569 504-2588 504-2109 504-2174① 504-2739②
南 区	〒734-8523 南区皆実町一丁目4-6 (南区役所別館内)	250-4103 250-4104 250-4105 250-4141 250-4149 250-4155 (254-9184)	250-4107  250-4108	250-4138	250-4109	250-4131 250-4132 250-4133 250-4134 250-4160① 250-4160②
西 区	〒733-8535 西区福島町二丁目24-1 (西区地域福祉 センター内)	294-6109 294-6117 294-6119 294-6583 294-6069 294-6135 (294-6311)	294-6218 294-6235 (233-9621)	294-6585	294-6289	294-6342 294-6346 294-6384 503-6288① 294-6519② (231-6284)
安佐南区	〒731-0194 安佐南区中須一丁目38-13 (安佐南区 総合福祉センター内)	831-4939 831-4940 831-5010 831-4973 (870-2255)	831-4941  831-4942	831-4943	831-4568	831-4944 831-4945 831-4946 877-2146① 831-5017②
安佐北区	〒731-0221 安佐北区可部三丁目19-22 (安佐北区 総合福祉センター内)	819-0575 819-0576 819-0620 (819-0602)	819-0585  819-0586	819-0621	819-0587  819-0588	819-0605 819-0608 819-0616 819-0617① 819-0639②
安芸区	〒736-8555 安芸区船越南三丁目2-16 (安芸区総合福祉 センター内)	821-2804 821-2806 (821-2832)	821-2808  821-2809	821-2823	821-2810	821-2813 821-2816 821-2820 821-2821① 821-2827②
佐伯区	〒731-5195 佐伯区海老園一丁目4-5 (佐伯区役所別館内)	943-9725 943-9726 943-9763 943-9764 (923-1611)	943-9729  943-9731	943-9730	943-9728	943-9732 943-9733 943-9769 921-5010① 943-9773② (923-4556)

東区役所厚生部 地域支えあい課・福祉課・生活課  
（福祉事務所・保健センター）

【所在地】

区役所厚生部 (福祉事務所・ 保健センター)	所在地	電話・FAX（市外局番：082）				福祉課
		生活課	地域支えあい課	こども家庭相談コーナー	地域子育て支援センター	
東 区	〒732-8510 東区東蟹屋町9-34 (東区総合福祉 センター内)	568-7725 568-7726 568-7727 568-7728 (264-5271)	568-7731 568-7735 568-7729 (568-7781)	568-7794	261-0315	568-7730 568-7732 568-7733 568-7734

**【相談日時】**

月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分

保健センターの相談業務は、日時が一律でないので、事前に電話で確認してください。

**【相談業務内容】**

生活に困っている方、心身に障害のある方、児童、高齢者、母子・寡婦・父子家庭などで、さまざまな心配ごとを持っている方達の相談を受け、必要に応じた援護・措置などを行う福祉事務所と、妊産婦・乳幼児・児童・高齢者等の保健についての相談と指導を行う保健センターが連携して業務を行っています。また、健康長寿課（東区は福祉課）において、介護保険に関する諸届書等の受理・審査、要介護認定や保険料賦課などの業務を行っています。厚生部は、生活課・健康長寿課・保健福祉課（東区は地域支えあい課・福祉課・生活課）の3課体制です。

**生活課**

・くらしに困っている人の相談（生活保護など）

**健康長寿課**

<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者の福祉相談、後期高齢者医療制度、在宅福祉サービス、養護老人ホームの入所など</li> <li>・介護保険に関する相談（要介護認定、保険料賦課など）</li> </ul>	東区は福祉課
<ul style="list-style-type: none"> <li>・被爆者の健康・生活福祉・医療に関する相談（被爆者健康手帳、原爆諸手当、葬祭料、原爆養護ホームへの入所など）</li> <li>・成人・高齢者の健康相談や健康診査（肥満・高血圧などの健康相談、歯科相談、栄養相談、健康教室、エイズ検査・相談、特定健康診査、がん検診など）</li> <li>・予防接種の相談（4種混合、麻しん・風しん、日本脳炎、ヒブ、小児用肺炎球菌、水痘、子宮頸がん予防、高齢者肺炎球菌、BCG、インフルエンザなど）</li> </ul>	東区は地域支えあい課

**保健福祉課**

<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童の福祉相談（保育園等入園相談、児童手当、こども医療費補助など）</li> <li>・ひとり親家庭等の福祉相談（児童扶養手当、ひとり親家庭等医療費補助、母子父子寡婦福祉資金の貸付けなど）</li> <li>・心身に障害のある人の福祉相談（障害福祉サービス、身体障害者手帳、療育手帳、重度心身障害者医療費補助、施設入所など）</li> <li>・精神保健福祉相談（障害者総合支援法による医療費の支給申請、精神障害者保健福祉手帳など）</li> <li>・難病についての相談（特定医療費（指定難病）受給者証の交付申請など）</li> <li>・小児慢性特定疾病についての相談（受給者証の交付申請など）</li> </ul>	東区は福祉課
<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童の福祉相談（子どもの養育など）</li> <li>・妊産婦、赤ちゃん、育児の相談（母子健康手帳、家庭訪問、乳幼児健診、育児教室など）</li> <li>・精神保健福祉相談（社会復帰クラブなど）</li> </ul>	東区は地域支えあい課

**※保健・医療・福祉総合相談窓口**

保健と医療と福祉の相談を総合的にお受けする窓口が、各区の健康長寿課（東区は地域支えあい課）に開設されています。

窓口では、保健師とケースワーカーが、高齢者、心身に障害のある方等の相談をともお受けし、適切なサービスが提供されるよう総合調整を行います。

**【相談料】**

無料

**【相談方法】**

電話又は直接来所してください。健康相談・健診については、事前に電話での申し込みが必要なものもあります。